

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-④)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	270	233	234	254
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	270	233	234	-
執行額(百万円)	220	199	215	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPTン※) (※)Ozon Depletion Potential: オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値					目標値	達成
		元年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
		5562	335	283	255	202	-	0	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPTン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	
		-	2946	2894	2859	集計中	-	減少傾向を維持	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
-		4463	4424	4841	5097	-	回収率7割	-	
-		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>○モンリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2016年時点で基準年の90%減とすることとなっているところ、我が国は2016年時点で90%以上の削減を達成している。</p> <p>○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約70%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法を改正し、平成27年4月1日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)において、フロン類対策を強化している。</p> <p>○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画に掲げた回収率7割という目標を平成42年までに達成する必要がある。</p> <p>○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップの中で、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因と、その向上対策について調査・分析を行っている。</p>
	施策の分析	X

次期目標等への反映の方向性	<p>【測定指標】 フロン類改修に係る測定指標と目標値の比較及び進捗管理を容易にするため、測定指標を「業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)から「業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)」に変更する。</p>
---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び、同委員会と産業構造審議会フロン類等対策WGの合同会議等において、フロン類対策のフォローアップを行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	馬場 康弘	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	-----------------	--------------------	-------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑤)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	893	862	853	878
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	893	862	853	-
執行額(百万円)	776	816	834	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(平成24年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			74	66	74	66	69		-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	二国間協力案件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		146	136	146	136	134		-	
年度ごとの目標			-	-	-	-	-		

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		<p>【多国間協力】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズミーティングを、平成29年度には3回開催し、各回約150~200名近くを集め、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。また、国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)においてタイ政府・マレーシア政府と共催したサイドイベント、G7協調行動としてドイツ及びEUと共催したワークショップにおいて、ステークホルダーズミーティングで取り上げた我が国の先進的なSDGsの取組を発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 平成30年3月に署名を行った「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する包括的及び先進的な協定」や、二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○G7タオミンナサミット及びG7ボローニャ環境大臣会合、G20ハンブルグサミットにおいて、気候変動や資源効率、海洋ごみ、SDGsなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。</p> <p>○COP23 中川環境大臣より、途上国の気候変動対策を支援するための我が国のビジョンと具体的な取組をまとめた「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」を公表した。</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>○TEMM 地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2017年8月に開催されたTEMM19では、共同行動計画の着実な実施を確認した。</p> <p>○アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成30年3月に、カンボジア・シェムリアップで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論した。</p> <p>【二国間協力】 ○ドイツ 2017年6月、ドイツ連邦共和国環境・自然保護・建設・原子炉安全省(BMUB)と、「脱炭素社会に向けた低炭素技術普及を推進するための二国間協力に関する共同声明」に基づき、第1回年次会合を開催した。G20議長国でもあるドイツと気候変動に係る国際情勢等に関して意見交換するとともに、日独両国で、低炭素技術の開発普及を含む気候変動政策における協力関係を強化していくことで一致した。</p> <p>○フランス 2018年3月には、フランス環境連帯移行省(MTES)との間で、「低炭素で環境に優しい社会を構築するための二国間連携に関する協力覚書」に基づき、第2回年次会合を開催した。気候変動対策、低炭素シナリオに関する共同研究、SDGs、循環経済、自治体連携等について、両国の政策や課題、二国間連携の進捗状況について意見交換を行い、今後の更なる連携協力について合意した。</p> <p>○アジア各国 シンガポール、モンゴル、ベトナム、ミャンマーのそれぞれと環境政策対話を実施し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。またインドネシア及びイランについては、それぞれ2012年12月、2014年4月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、2017年4月にそれぞれの覚書を更新した。シンガポールにおいては、2014年3月に「環境協力に関する同意書」を締結し、協力関係を進めてたが、パリ協定の実施、SDGs達成に向けた協力関係を強化するため、協力分野として気候変動対策、水質管理等を追加し、2017年6月にシンガポール共和国環境水資源省との間で新たに協力覚書を締結した。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者にも本ミーティングのメンバーとして参画してもらい、新たな取り組みの原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ室	作成責任者名 (※記入は任意)	福島 健彦 木村 正伸 小川 眞佐子 杉本 留三	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	--	--------------------	-----------------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-⑥)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,158	988	922	997
		補正予算(b)	210	-	-	-
		繰越し等(c)	700	210	-	
		合計(a+b+c)	2,068	1,242	986	
執行額(百万円)	2,052	1,239	986			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) 					

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	×
		-	79% (11/14)	73% (11/15)	71% (10/14)	50% (7/14)	集計中	60%以上	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
-		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-	-	
-		各種成果を施策等に活用	各種成果を施策等に活用	各種成果を「気候変動の影響への適応計画」の策定等に活用	COP22交渉、長期低炭素ビジョンの取りまとめ及び適応計画中間取りまとめ等に活用	各種成果を、「気候変動適応法案」の策定等に活用	-		
年度ごとの目標		成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進捗あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成25~27年度では71~79%といずれも60%を超えており、施策の目標は達成された。平成28年度実績値については50%と、目標の60%をやや下回った。平成29年度については、現在集計中。</p> <p>○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、COP23における交渉、「気候変動適応法案」の策定等に活用されており、施策の目標は達成されている。</p>
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSATサイエンスチーム(平成29年実績:9回開催)での議論をGOSATの運用に反映させている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書
---------------------------	--------------

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	木村 正伸	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	----------------	--------------------	-------	----------	---------